

第3期

魚沼地域定住自立圏共生ビジョン

— かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域 —

2026-2030



令和8年4月

魚沼市・南魚沼市・湯沢町

目 次

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ	P. 1
1 定住自立圏の名称及び構成市町	
2 策定の目的	
3 計画期間	
第2章 中心市及び近隣市町の概況	P. 2
1 位置及び地勢	
2 人口及び流動	
3 生活機能	
4 結びつきやネットワーク	
5 人材育成・交流	
6 これまでの結びつき	
第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像	P. 22
1 圏域の将来像	
(参考) 将来推計人口	
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組	P. 26
1 生活機能の強化に係る政策分野	
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表	P. 56

附属資料

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称及び構成市町

名称	構成市町
魚沼地域定住自立圏	南魚沼市、魚沼市、湯沢町（2市1町）

2 策定の目的

本ビジョンは、中心市宣言をした南魚沼市と、その宣言に賛同した魚沼市及び湯沢町の間でそれぞれ締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、魅力ある圏域の形成を図るため、適切に役割を分担しながら圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向け、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の観点から、今後、連携して推進する具体的な取組を示すものです。

また、本ビジョンは、第1期（平成28年度から令和2年度）及び第2期（令和3年度から令和7年度）の共生ビジョンに引き続き、社会情勢の変化などによる影響やこれまでの成果を踏まえて、その実績を更新するとともに、具体的な取組の見直しを行ったうえで策定した第3期の共生ビジョンにあたるものです。

3 計画期間

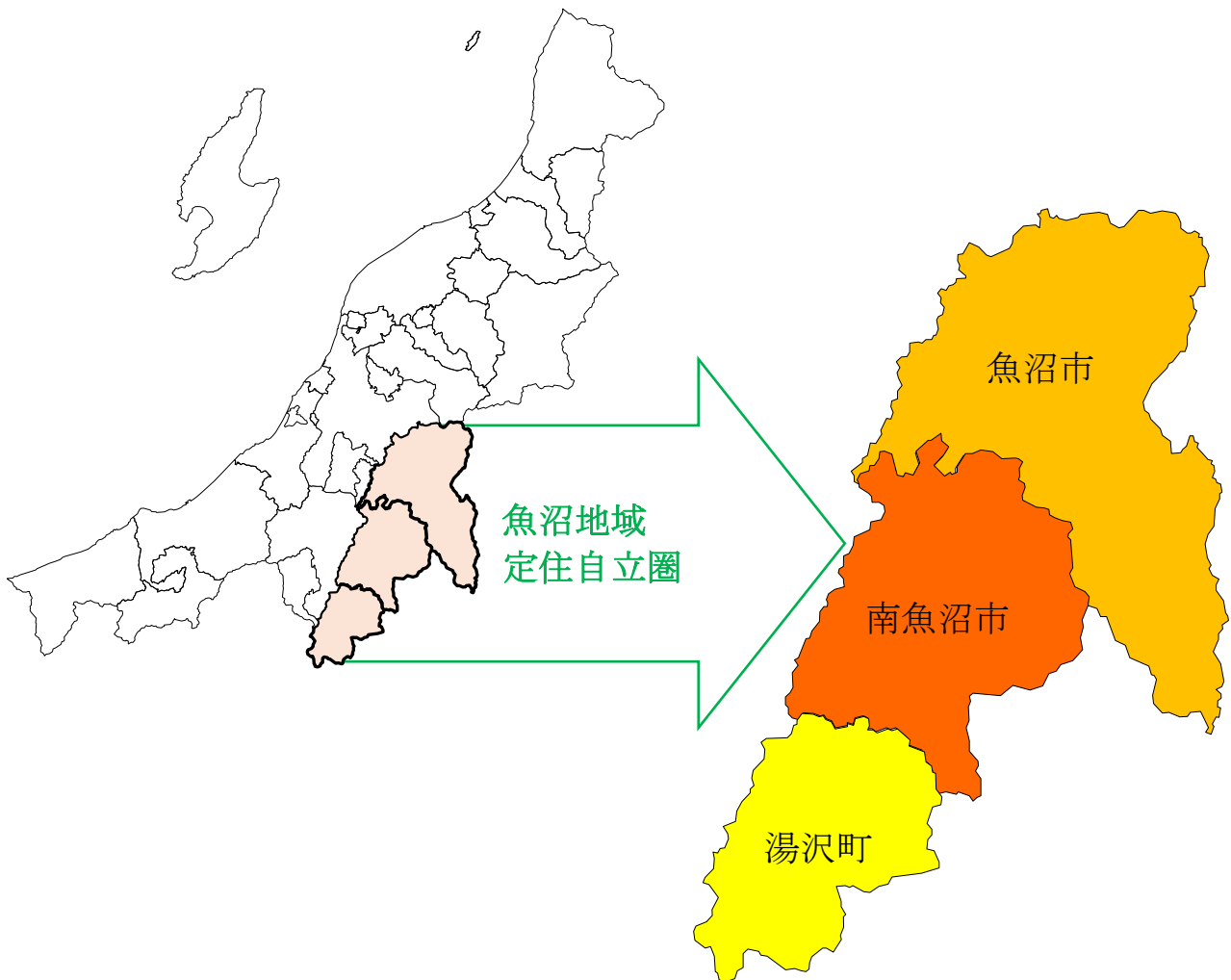
本ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、毎年、所要の見直しを行います。

第2章 中心市及び近隣市町の概況

1 位置及び地勢

本圏域は、新潟県の最南端に位置し、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。気候は、日本海側特有の気候となっており、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。2市1町を合わせた本圏域の総面積は、1,888.6 km²となっており、新潟県全体（12,583.67 km²）の約15%を占めています。

【位置】



【面積】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
面積 (km ²)	584.55	946.76	357.29	1,888.6
構成比 (%)	31.0	50.1	18.9	100.0

資料：令和7年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）

2 人口及び流動

(1) 人口

令和2年の国勢調査による本圏域の人口は、97,101人であり、平成27年の103,966人と比べ、6,865人、約6.6%減少しています。

【人口】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
人口(人)	54,851	34,483	7,767	97,101
構成比(%)	56.5	35.5	8.0	100.0

資料：令和2年国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

令和2年の国勢調査による本圏域の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が10,849人(比率11.2%)、生産年齢人口(15～64歳)が51,175人(比率52.7%)、老年人口(65歳以上)が34,248人(比率35.3%)となっています。(年齢不詳は829人。)

年少人口及び生産年齢人口はいずれも減り続けており、令和2年は平成27年と比べると、それぞれ年少人口は1,576人、生産年齢人口は8,180人の減少となっています。

一方、老年人口は増え続けており、令和2年は平成27年と比べて、2,109人増加しています。

(3) 通勤・通学流動

令和2年の国勢調査による魚沼市及び湯沢町に常住する通勤者・通学者(15歳以上)の流出先をみると、南魚沼市が最も多くなっています。常住する通勤者・通学者(15歳以上)のうち、南魚沼市へ通勤・通学している人の割合は、湯沢町が16.0%、魚沼市が13.1%となっています。

また、南魚沼市から魚沼市及び湯沢町へ通勤・通学する者もあり、各市町は密接な関係にあります。

【通勤・通学】

常住地	常住の通勤者・通学者数(人)	流出先別の通勤者・通学者数(人)			通勤・通学割合(%)		
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
南魚沼市	24,370	—	1,333	1,271	—	5.5	5.2
魚沼市	15,318	1,999	—	53	13.1	—	0.3
湯沢町	3,098	497	14	—	16.0	0.5	—

資料：令和2年国勢調査

3 生活機能

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも医療、観光、ごみ処理などの面で連携した取組を進め、効率的な行政事務を行ってきました。

(1) 医療

<医療機関の概要>

【救急病院等一覧】

保健所	名称	開設者	開設年月日	使用許可病床数						診療科目	備考	
				一般	療養	精神	結核	感染症	計			
南魚沼	魚沼基幹病院	新潟県	H27.6.1	400		50			4	454	内・循内・消内・血内・腎内・脳内・消外・呼外・心外・整・脳外・形・精・リウ・小・皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・放診・放治・病診・救急・麻・内代謝内・呼感内・乳内分外・矯歯・歯外	救急
	南魚沼市民病院	南魚沼市	H27.11.1	144						144	内・呼内・循内・消内・腎内・脳内・外・消外・肛外・整・心外・精・リウ・小・皮・泌・婦・眼・耳・リハ・放・麻・ペ内・歯・小歯・歯外・血内・緩ケア内	救急
	齋藤記念病院	医療法人 俊榮会	S61.4.1	42	56					98	内・外・整・神内・消外・リハ・リウ・脳外・胸外・肛外・乳外	救急
	五日町病院	医療法人 越南会	S60.4.1			183				183	内・精・心内	
	湯沢病院	湯沢町	H14.8.21	40						40	内・外・小・整・眼・歯	救急
魚沼	小出病院	魚沼市	H27.6.1	90	44					134	内・外・脳外・泌・小・整・耳・脳内・婦・リハ・皮精・耳・眼	救急
	ほんだ病院	医療法人 魚野会	H8.2.1			100				100	内・精・神	

資料：新潟県福祉保健部地域医療政策課「新潟県病院名簿等」（令和7年4月1日現在）

※年次が異なるため、【医療施設数】とは病床数が一致しない。

【医療施設数】

	病院									一般診療所			歯科診療所数	
	施設数			病床数						施設数				病床数
	計	精神	一般	計	精神	感染症	結核	療養	一般	計	有床	無床		
南魚沼保健所	6	1	5	1,010	233	4	0	106	675	30	2	28	7	20
南魚沼市	5	1	4	920	233	4	0	56	635	27	2	25	7	16
湯沢町	1	0	1	90	0	0	0	50	40	3	0	3	0	4
魚沼保健所	2	1	1	234	100	0	0	44	90	25	0	25	0	11
魚沼市	2	1	1	234	100	0	0	44	90	25	0	25	0	11

資料：令和6年新潟県福祉保健年報「病院・一般診療所・歯科診療所数－病床数、保健所・市町村別」（令和5年10月1日現在）

※年次が異なるため、【救急病院等一覧】とは病床数が一致しない。

※町立湯沢病院の療養病床は令和5年12月1日をもって廃止。

(2) 教育

<図書館の概要>

【貸出者数】

	図書館名	年間貸出者数（人）				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
南魚沼市	南魚沼市図書館	51,648	50,074	46,501	44,990	44,229
	大和公民館図書室	9,090	9,452	9,100	9,019	9,631
	塩沢公民館図書室	1,970	2,087	1,407	1,505	1,504
魚沼市	広神図書館	10,065	10,362	9,123	8,938	9,462
	小出郷図書館	24,799	24,806	23,564	23,764	18,617
	堀之内公民館図書室	5,283	5,131	4,501	4,246	4,332
	守門公民館図書室	1,925	1,967	2,072	1,731	1,777
	入広瀬公民館図書室	391	354	467	241	203
	湯之谷公民館図書館	—	914	967	1,747	1,711
湯沢町	湯沢町公民館図書室	4,608	4,116	3,895	3,095	3,179
計		109,779	109,263	101,597	99,276	94,645

資料：各市町調べ

【貸出冊数・蔵書冊数】

	図書館名	R6 年度貸出冊数 (冊)					蔵書冊数 (冊)
		南魚沼市住民	魚沼市住民	湯沢町住民	その他		
南魚沼市	南魚沼市図書館	184,060	172,648	3,155	8,181	76	182,691
	大和公民館図書室	9,840	9,478	330	4	28	22,788
	塩沢公民館図書室	5,747	5,405	0	298	44	24,518
魚沼市	広神図書館	37,077	351	36,277	0	449	47,515
	小出郷図書館	63,462	1,200	61,977	0	285	81,564
	堀之内公民館図書室	15,664	86	15,371	0	207	22,962
	守門公民館図書室	5,820	38	5,714	0	68	13,976
	入広瀬公民館図書室	382	0	382	0	0	9,738
	湯之谷公民館図書室	3,338	77	3,232	0	29	3,676
湯沢町	湯沢町公民館図書室	6,239	220	0	5,118	901	18,215
計		331,629	189,503	126,438	13,601	2,087	427,643

資料：各市町調べ

【登録者数】

	図書館名	R6 年度末までの登録者数 (人)				
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他	
南魚沼市	南魚沼市図書館	24,649	22,585	285	1,093	686
	大和公民館図書室	1,284	1,256	6	0	22
	塩沢公民館図書室	813	790	0	4	19
魚沼市	広神図書館	5,471	72	5,361	0	38
	小出郷図書館	9,188	314	8,748	3	123
	堀之内公民館図書室	1,654	15	1,610	0	29
	守門公民館図書室	594	0	592	1	1
	入広瀬公民館図書室	314	0	314	0	0
	湯之谷公民館図書室	58	7	47	0	4
湯沢町	湯沢町公民館図書室	2,234	56	1	1,830	347
計		46,259	25,095	16,964	2,931	1,269

資料：各市町調べ

<公の施設の概要>

【スポーツ・文化・その他施設数】

	施設種別	R6	主な施設
南魚沼市	スポーツ施設	29	大原運動公園、南魚沼市スポーツコミュニティセンター
	文化施設	12	南魚沼市図書館、南魚沼市民会館、鈴木牧之記念館
	その他	5	南魚沼市雪国おくにじまん会館
	小計	46	
魚沼市	スポーツ施設	26	魚沼市総合体育館、月岡公園
	文化施設	17	国指定重要文化財「目黒邸」、国指定重要文化財「佐藤家」
	その他	3	小出ボランティアセンター
	小計	46	
湯沢町	スポーツ施設	10	湯沢町カルチャーセンター、中央公園野球場
	文化施設	3	湯沢公民館、歴史民俗資料館「雪国館」
	その他	5	湯元共同浴場「山の湯」
	小計	18	
計	スポーツ施設	65	
	文化施設	32	
	その他	13	
	合計	110	

資料：各市町調べ

<公民館講座の概要>

【日本語講座開催状況】

(単位：回)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
南魚沼市	62	83	76	94	116
魚沼市	-	-	-	-	-
湯沢町	-	-	-	-	-
計	62	83	76	94	116

資料：各市町調べ

【日本語講座参加者状況】

(単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
南魚沼市	145	142	217	236	284
魚沼市	0	0	0	0	0
湯沢町	0	0	0	0	0
計	145	142	217	236	284

資料：各市町調べ

【囲碁・将棋大会参加者状況】

(単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
南魚沼市	52	51	48	41	29
魚沼市	0	0	4	8	7
湯沢町	5	12	5	5	5
計	57	63	57	54	41

資料：各市町調べ

【人気講座】

R6 年度	講座名
南魚沼市	(長期講座) ・ のびのび塾 (小学生を対象とした料理、工作などの体験教室) ・ 日本語交流ひろば (外国人のための日本語支援教室) ・ 公民館ヨガ教室 (短期講座) ・ 子ども体験実習講座 (夏休み木工教室) ・ プログラミング教室
魚沼市	(長期講座) ・ 高齢者学級 (高齢者を対象とした講義、お寺訪問、健康講座等) ・ 自然観察講座 (林道ハイキングや昆虫観察など) (短期講座) ・ ふるさと歴史講座 (郷土史、市内文化財めぐり) ・ おもしろ実験室 (夏休み理科実験教室) ・ スマホ教室 (高齢者を対象としたスマホの基本的な操作方法など)
湯沢町	(長期講座) ・ 超！初級英会話講座 ・ 実用英会話講座 ・ 知っ得！健康講座 ・ 陶芸講座 ・ おとなのピアノ講座

資料：各市町調べ

(3) 産業

<産業3区分別就業人口>

令和2年の国勢調査によると、本圏域の産業3区分別就業人口の比率(分類不可1.5%除く)は、第1次産業10.2%、第2次産業28.3%、第3次産業60.0%になっています。

令和2年と平成27年の実数を比較すると、第1次産業は296人、第2次産業は1,511人、第3次産業は2,230人減少しています。

		H22 実績 (2010)	H27 実績 (2015)	R2 実績 (2020)
南魚沼市	第1次産業	3,668	3,484	3,430
		12.0%	11.4%	12.0%
	第2次産業	9,081	8,772	7,958
		29.6%	28.7%	27.8%

	第3次産業	17,886	18,275	17,176
		58.3%	59.8%	59.9%
	分類不可	51	14	92
		0.2%	0.1%	0.3%
	計	30,686	30,545	28,656
魚沼市	第1次産業	2,184	1,803	1,591
		10.9%	9.4%	8.9%
	第2次産業	6,690	6,399	5,736
		33.3%	33.4%	32.0%
	第3次産業	10,945	10,696	10,016
		54.5%	55.7%	55.8%
	分類不可	253	289	603
		1.3%	1.5%	3.3%
	計	20,072	19,187	17,946
湯沢町	第1次産業	197	153	123
		4.7%	3.6%	3.2%
	第2次産業	575	586	552
		13.8%	13.6%	14.4%
	第3次産業	3,384	3,538	3,087
		80.9%	82.4%	80.8%
	分類不可	25	18	60
		0.6%	0.4%	1.6%
	計	4,181	4,295	3,822
合計	第1次産業	6,049	5,440	5,144
		11.0%	10.1%	10.2%
	第2次産業	16,346	15,757	14,246
		29.8%	29.1%	28.3%
	第3次産業	32,215	32,509	30,279
		58.6%	60.2%	60.0%
	分類不可	329	321	755
		0.6%	0.6%	1.5%
	合計	54,939	54,027	50,424

資料：国勢調査

<観光>

令和6年の本圏域への観光客入込数は7,398,954人で、四半期別にみると1～3月が3,242,214人で最も多く、全体の43.8%を占めています。

【観光客入込数（年別）】

	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
南魚沼市	2,104,710	1,737,230	2,308,790	2,910,030	2,870,460
魚沼市	755,036	951,589	1,322,278	1,486,090	1,404,608
湯沢町	2,426,800	1,878,690	2,714,250	3,186,540	3,123,886
計	5,286,546	4,567,509	6,345,318	7,582,660	7,398,954

資料：新潟県観光入込客統計調査

【観光客入込数（R6）】

	R6				構成比	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		
南魚沼市	2,870,460	1,300,040	389,260	599,180	581,980	38.8%
魚沼市	1,404,608	180,624	453,298	390,727	379,959	19.0%
湯沢町	3,123,886	1,761,550	388,386	439,370	534,580	42.2%
計	7,398,954	3,242,214	1,230,944	1,429,277	1,496,519	100.0%
(割合)	100.0%	43.8%	16.7%	19.3%	20.2%	

資料：令和6年新潟県観光入込客統計調査

【目的別観光客入込数（R6）】

	自然	歴史 ・ 文化	温泉 ・ 健康	スポーツ ・ レクリエ ーション	都市型 観光	行祭事 ・ イベント	合計
南魚沼市	68,100	151,170	284,580	1,347,950	753,560	265,100	2,870,460
魚沼市	214,360	71,939	236,783	242,083	523,898	115,545	1,404,608
湯沢町	28,970	36,060	806,186	2,046,890	102,280	103,500	3,123,886
計	311,430	259,169	1,327,549	3,638,923	1,379,738	484,145	7,398,954

資料：令和6年新潟県観光入込客統計調査「市町村別観光客入込数（目的別）」

【主要観光地点別観光客入込数】

			R4年	R5年	R6年
南魚沼市	六日町温泉	温泉・健康	54,770	63,780	69,260
	上の原高原温泉	温泉・健康	50,740	54,320	51,570
	樺野沢温泉	温泉・健康	65,600	97,790	98,780
	浦佐毘沙門堂裸押合大祭	行祭事・イベント	2,000	100,000	80,000
	新米キャンペーン	行祭事・イベント	50,280	—	—
	八色の森公園	スポーツ・レクリエーション	151,440	173,340	163,680
	大原総合運動公園	スポーツ・レクリエーション	40,820	50,100	—
	道の駅南魚沼	都市型観光	410,340	454,820	516,880
魚沼市	奥只見・銀山平・尾瀬	自然	187,881	216,704	214,360
	湯之谷温泉郷	温泉・健康	124,901	125,339	130,674
	ふれあい交流センター	温泉・健康	46,573	56,798	56,856
	道の駅 いりひろせ	都市型観光	74,460	82,490	82,718
	百菜花ん	都市型観光	—	93,595	72,735
	ものずき村	都市型観光	—	76,123	88,830
湯沢町	越後湯沢温泉	温泉・健康	451,050	514,800	543,650
	湯沢高原アルプの里	スポーツ・レクリエーション	100,110	118,790	114,320
	湯沢フィッシングパーク	スポーツ・レクリエーション	48,770	66,080	63,250
	ドラゴンドラ	自然	55,600	—	—
	フジロックフェスティバル	行祭事・イベント	69,000	114,000	96,000
	湯沢中央公園	スポーツ・レクリエーション	43,440	52,470	55,750
	道の駅みつまた	都市型観光	91,230	102,960	102,280
計			2,119,005	2,614,299	2,601,593

※観光庁が定めた「観光客入込客統計に関する共通基準」に基づくため、対象が限られる。

資料：新潟県観光入込客統計調査「市町村別主要観光地点入込数」

<スキー場利用客数>

【スキー場利用客統計】

	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
南魚沼市	731,430	944,760	1,077,325	1,039,375	1,153,291
魚沼市	70,760	77,850	79,724	52,153	61,806
湯沢町	974,910	1,429,710	1,736,230	1,639,582	1,770,459
計	1,777,100	2,452,320	2,893,279	2,731,110	2,985,556

資料：新潟県 各年度（12月～3月）スキー場利用客入込状況

<U・I・Jターン就職支援>

【就職ガイダンス等実施状況】

	内容		R2	R3	R4	R5	R6
共催	高校生向け職場体験事業	出展企業数（社）	19	32	52	54	85
		参加者数（人）	25	55	98	131	200
魚沼市	合同企業説明会	出典企業数（社）	-	-	-	10	13
		参加者数（人）	-	-	-	63	89
湯沢町	出張就職相談会	出展企業数（社）	-	2	2	-	-
		参加者数（人）	-	4	5	-	-

資料：各市町調べ

（４）環境

<廃棄物処理>

【廃棄物処理施設一覧】

	名称	所在地	供用開始年	処理能力
南魚沼市	可燃ごみ処理施設	島新田 764 番地	H16 年	110t/24H
	し尿等受入施設	五日町 1961 番地 9	H30 年	71 kℓ/日
	不燃ごみ処理施設	上十日町 475 番地	H9 年	30t/5H
魚沼市	エコプラント魚沼	中島 707 番地 1	H7 年	可燃95 t /16H 不燃 23t/5H

資料：各市町調べ

【可燃ごみ処理施設の処理概要】南魚沼市、湯沢町合計

	R2	R3	R4	R5	R6
年処理量（t）	16,063	18,939	19,177	17,673	19,336
稼働日数（2炉平均）	163	186	202	201	200
年処理費（千円）	774,273	967,878	1,106,947	1,201,543	1,176,289
t 当たり処理費（円）	48,202	51,105	57,717	67,988	60,834

資料：各市町調べ

【不燃ごみ処理施設の処理概要】南魚沼市、湯沢町合計（単位：t）

	R2	R3	R4	R5	R6
缶	114	112	93	59	85
びん	421	446	444	413	417
有害ごみ	14	15	16	14	14
容器包装プラ	56	57	55	55	56
ペットボトル	136	140	142	141	140
発砲スチロール	34	33	31	29	30
その他不燃ごみ	569	524	488	467	446
計	1,344	1,327	1,269	1,178	1,188

資料：各市町調べ

【し尿等受入施設の処理概要】

南魚沼市、魚沼市、湯沢町合計（単位：k1）

	R2	R3	R4	R5	R6
し尿	2,442	2,433	2,312	2,244	2,169
浄化槽汚泥	15,174	13,693	12,843	12,785	12,088
計	17,616	16,126	15,155	15,029	14,257

資料：各市町調べ

【エコプラント魚沼の処理概要】（単位：t）

	R2	R3	R4	R5	R6
（可燃）魚沼市	9,605	9,861	9,754	9,066	9,015
大和地域	3,967	4,039	4,151	4,271	4,240
計	13,572	13,900	13,905	13,337	13,255
（不燃）魚沼市	519	504	480	444	417
大和地域	196	186	187	179	167
計	715	690	667	623	584
（大型）魚沼市	879	980	893	866	826
大和地域	217	234	209	206	194
計	1,096	1,214	1,102	1,072	1,020
（容器）魚沼市	153	152	147	145	139
大和地域	39	39	41	40	38
計	192	191	188	185	177
（古紙）魚沼市	1,946	2,057	1,936	1,793	1,749
大和地域	36	35	36	36	29
計	1,982	2,092	1,972	1,829	1,778

(古着) 魚沼市	0	41	29	26	23
大和地域					
計	0	41	29	26	23
(食器) 魚沼市	0	22	15	15	14
大和地域					
計	0	22	15	15	14
(産廃) 魚沼市	1,471	1,476	1,482	1,515	1,433
大和地域	672	655	190	172	177
計	2,143	2,131	1,672	1,687	1,610
合計	19,700	20,281	19,550	18,774	18,461

資料：各市町調べ

(5) 消費生活

【消費生活センター相談件数】(単位：件)

		R2	R3	R4	R5	R6
南魚沼市	相談者数	287	304	309	287	277
	南魚沼市民	253	266	258	255	247
	魚沼市民	3	3	3	1	4
	湯沢町民	26	31	36	27	18
	その他	5	4	12	4	8
魚沼市	相談者数	307	303	344	251	277
	南魚沼市民	0	0	0	0	0
	魚沼市民	307	303	344	251	277
	湯沢町民	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
計		594	607	653	538	554

資料：各市町調べ

【消費生活センター相談内容 (R6)】

相談内容	相談件数	
	南魚沼市	魚沼市
店舗販売	19	22
訪問販売	15	12
通信販売	88	115
電話販売	37	33
多重債務	6	6
架空請求	8	22
その他（離婚、相続関係、不審な勧誘電話・はがき等の問合せ）	104	67
計	277	277

資料：各市町調べ

(6) 子育て

【子育て拠点施設の利用者数】

	施設名	R2	R3	R4	R5	R6
南魚沼市	子育ての駅ほのぼの (六日町)	12,023	15,816	19,480	24,097	22,371
	子育ての駅ほのぼの (大和)	1,755	1,855	2,819	2,152	2,171
	子育ての駅ほのぼの (塩沢)	2,505	2,638	2,971	2,221	1,971
魚沼市	子育ての駅 かたっくり	16,223	15,410	24,124	36,490	37,098
	子育て支援センター ぱびぷ	422	398	427	472	452
湯沢町	ふれあいひろば	451	2,390	2,049	1,505	1,443
	雪ん子	2,401	2,424	2,652	2,829	3,205

資料：各市町調べ

4 結びつきやネットワーク

本圏域は、JR 上越新幹線、高速道路関越自動車道など、恵まれた高速交通網が整備されています。これにより、首都圏の玄関口である越後湯沢駅を中心に、首都圏と2時間弱で結ばれることになり、日帰りも十分可能となっています。

交通手段		特徴など
鉄道	JR 上越新幹線	越後湯沢駅、浦佐駅
	その他の鉄道網	JR 上越線、JR 只見線、北越急行ほくほく線
道路	高速道路	関越自動車道（湯沢 IC、塩沢石打 IC、六日町 IC、大和スマート IC、魚沼 IC、堀之内 IC）
	主要国道	17 号、291 号、252 号、352 号

資料：雪国観光圏整備計画を参考に作成、各市町調べ

(1) 地域公共交通

【基幹バス路線における輸送状況】

	基幹バス 路線名	運行系統名 (起点～主な経由地～終点)	輸送人員 (人)				
			R2	R3	R4	R5	R6
南魚沼市⇔魚沼市	六日町＝浦佐＝小出線	六日町駅前～新国道小出駅～羽根川	46,333	43,923	廃止		
		六日町駅前～新国道小出駅～魚沼市役所前			34,063	23,805	24,362
		六日町駅前～新国道基幹病院小出駅前～魚沼市役所前			13,971	13,461	18,682
	小出＝荒金＝浦佐線	羽根川～荒金入口～基幹病院～浦佐駅東口	3,652	3,756	廃止		
		魚沼市役所前～小出駅前荒金入口基幹病院～浦佐駅東口			3,520	2,028	2,283
南魚沼市⇔湯沢町	湯沢＝塩沢＝六日町線	六日町車庫前～大木六～湯沢車庫前	25,856	27,324	22,589	19,356	16,327
		六日町車庫前～新国道～湯沢車庫前	5,886	6,921	8,264	6,815	4,078
計			81,727	81,924	82,407	65,465	65,732

資料：各市町調べ

(2) 婚活支援

【婚活支援事業実施状況】

R6 年度		イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
					南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
合同実施	南魚沼市 湯沢町	3	14	男性	15	4	1	7	27
				女性	12	1	0	12	25
	南魚沼市 魚沼市 湯沢町	1	—※	男性	8	0	1	5	14
				女性	0	0	3	8	11
単独実施	魚沼市	1	3	男性	1	0	5	0	6
				女性	1	0	3	0	4

※カップリングの時間を設けていないため、把握していない。

資料：各市町調べ

R5 年度		イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
					南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
合同実施	南魚沼市 湯沢町	3	11	男性	26 (地域別の集計なし)				26
				女性	26 (地域別の集計なし)				26
	南魚沼市 魚沼市 湯沢町	1	—※	男性	2	2	7	3	14
				女性	0	0	1	10	11
単独実施	魚沼市	1	1	男性	0	0	3	0	3
				女性	1	0	0	1	2
	湯沢町	5	0	男性	33 (男女別及び地域別の集計なし)				33
				女性					

※カップリングの時間を設けていないため、把握していない。

資料：各市町調べ

R4 年度		イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
					南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
合同 実施	南魚沼市 湯沢町	4	7	男性	2	4	0	9	15
				女性	5	1	0	8	14
単 独 実 施	魚沼市	3	10	男性	4	0	21	2	27
				女性	5	0	5	5	15
	湯沢町	10	0	男性	67 (男女別及び地域別の集計なし)				67
				女性					

資料：各市町調べ

5 人材育成・交流

(1) 職員の人材育成

【各市町における独自主催研修の状況】

	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数
南魚沼市	19	403	18	372	20	456	27	811	26	520
魚沼市	9	175	20	1,029	12	1,004	20	662	18	339
湯沢町	1	18	0	0	0	0	1	26	1	27
計	29	596	38	1,401	32	1,460	48	1,499	45	886

資料：各市町調べ

【研修機関主催研修の状況】

	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数	件数	受講職員数
南魚沼市	43	151	40	159	40	142	35	161	34	140
魚沼市	29	114	30	95	21	127	43	168	25	88
湯沢町	10	17	10	21	11	23	31	49	42	63
計	82	282	80	275	72	292	109	378	101	291

【合同研修の状況】（ワーキンググループ全体会議）

	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者	件数	参加者
合同開催	0	0	0	0	0	0	1	52	1	56

6 これまでの結びつき

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では、市町村の行政区域を超えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携し調整を図りながら、共同による行政事務処理を実施しています。

【共同による行政事務処理状況一覧】

制度など	名称、主な共同処理事務の内容など	構成団体	設置年月日
協議会の設置 の状況 ※1	南魚沼地域広域計画協議会 ・南魚沼圏域の創造的、一体的な振興整備のための事業の実施 ・し尿処理、生活雑排水汚泥処理及び浄化槽汚泥処理の広域化計画の策定 ・可燃ごみ処理及び不燃ごみ処理の広域化計画の策定 ・広域的な観光振興計画の策定及び推進 ・広域的な山岳遭難救助体制の検討 ・広域防災計画の策定及び推進 ・南魚沼地域連絡協議会の事務	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
機関等の共同 設置の状況 ※2	南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会 ・予防接種による健康被害発生調査	南魚沼市、湯沢町	S54. 7. 1
	南魚沼地域介護認定及び障害者介護給付費等支給審査会 ・介護保険法等に基づく審査、判定及びその他関係者からの意見聴取	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
事務の委託 ※3	魚沼市の事務の一部を南魚沼市に委託 ・し尿処理	南魚沼市、魚沼市	H16. 4. 1
	南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・一般廃棄物・産業廃棄物の処理及び処分	南魚沼市、魚沼市	H16. 11. 1
	湯沢町の事務の一部を南魚沼市に委託 ・老人福祉施設「魚沼荘」 ・し尿処理 ・可燃ごみ処理、不燃ごみ処理、最終処分場 ・リサイクル施設 ・火葬場 ・地域医療 ・消防・救急 ・職業訓練センター ・特別支援学校の通学事務	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1

	南魚沼市の事務の一部を湯沢町に委託 ・関越自動車道の救急業務（上り線：湯沢インターチェンジから谷川岳パーキングエリア、下り線：土樽パーキングエリアから塩沢石打インターチェンジ）	南魚沼市、湯沢町	H18. 3. 20
公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用 ※4	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書 ・公の施設の相互利用	南魚沼市、湯沢町	H17. 10. 1
	南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書 ・図書館の相互利用	南魚沼市、魚沼市	H31. 4. 1
	魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書 ・図書館の相互利用	魚沼市、湯沢町	H31. 4. 1
その他	雪国観光圏 ・コンサルティング事業 ・広報事業 ・品質管理事業 ・CSR 事業	南魚沼市、湯沢町、魚沼市、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村	H20. 9. 11

資料：新潟県「広域行政の概要」（事務の委託名称については、各規約から抜粋）、雪国観光圏、各市町調べ

- ※1 協議会（地方自治法第252の2～252の6）：地方公共団体の区域を越えて行政の執行を合理化する制度で、管理執行・連絡調整・計画策定の3種類の協議会がある。協議会を設置しても、関係地方公共団体の執行機関は消滅しない。
- ※2 機関等の共同設置（地方自治法第252の7～252の13）：地方公共団体の執行機関を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の委員会、附属機関等を、複数の地方公共団体で共同設置するもの。設置された機関等は各地方公共団体の共通の性格を有する。
- ※3 事務の委託（地方自治法第252の14～252の16）：地方公共団体の事務を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねるもの。委託された事務は、委託を受けた地方公共団体が管理執行した場合と同様の効果を生じる。
- ※4 公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用（地方自治法第244の3）：公の施設を当該地方公共団体の区域外に設置する、または、他の団体の公の施設を自己の住民に利用させる制度

1 圏域の将来像

魚沼地域定住自立圏の将来像

各市町のまちづくりの将来像

魚沼市 「人と四季がかがやく 雪のくに」
 南魚沼市 「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」
 湯沢町 「君と一緒に暮らす町」

各市町の将来像の実現に向けた 定住自立圏の基本的な方向性

- 1 互いの自治と、それぞれが守り育ててきた歴史、文化など独自性を尊重し合います
- 2 「ひとづくり」と「ものづくり」を大切に、互いに強く結びつき支え合います
- 3 圏域の安全安心な暮らしや自然環境を守り、住みやすく、訪れたいくなる「地域づくり」を進めます

連携する政策分野

生活機能の強化

●それぞれの地域資源を活かし、質を高めながら、選ばれる圏域を目指します

結びつきやネットワークの強化

●地域をつなぎ、特色ある魅力的な取組を進めることで、新しい人の流れをつくります

圏域マネジメント能力の強化

●互いに顔の見える関係を深め、知恵を結集し合いながら地域力を高めます

医療・福祉、教育
 産業振興、生活環境
 防災・消防

地域公共交通
 広報
 交流・移住促進

人材育成

圏域の目指す将来像

**かがやく四季のなかで
 住み続けたい魚沼地域**

出生数の
 増加

人口の
 流出抑制

人口の
 流入増加



南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれ古くからの歴史を有し、豊かな自然環境や地域資源を活用した独自の産業や文化を培い、魅力ある地域コミュニティを形成してきました。また、医療や観光など、さまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成しています。それぞれが共存共栄しながら、持続可能な地域社会を確立していくためには、互いの自主性を重んじつつ、ソフト・ハード面を問わず、幅広い分野において相互に連携する仕組みを充実させ、効果的・効率的なサービスの提供に努めていく必要があります。

今日の社会経済情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済のグローバル化の進展、地球温暖化をはじめとする環境問題などにより大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、地域住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤を維持していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、その区域をもって「魚沼地域定住自立圏」を形成し、互いに施策連携することにより、圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と思えるような取組を推進します。特に、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点から、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図ります。

2023年の国立社会保障・人口問題研究所の発表では、2040年における圏域内の人口を2020年の国勢調査人口約97,000人より25,000人少ない約72,000人と推計しています。この社人研の推計に対し、各市町では「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に対応する施策を進めることにより、約73,000人（内訳：魚沼市23,618人、南魚沼市42,922人、湯沢町6,650人）の確保を目指すこととしました。

圏域人口の将来展望(2040年)	73,000人
-------------------------	----------------

そのためには、若い世代が安心して働き続けられ、出会い、結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、出生数の増加と流出人口の抑制を図るとともに、春夏秋冬の季節を感じながら快適に生活できる環境整備を進め、住民の暮らしやすさを一層向上させることにより、選ばれる地域として新しい人の流れを生みだし、流入人口を増加させる必要があります。魚沼地域定住自立圏では、各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完、将来に向けた共有資源の創出を具体的に進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現し、2040年に73,000人を上回る定住人口の確保を目指します。

住民のだれもが幸せで安心して暮らせる魚沼地域定住自立圏を実現するため、圏域の将来像を「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」とします。

将来像	かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域
------------	-----------------------------

<参考：将来推計人口>

各市町の「人口ビジョン」による本圏域の人口及び年齢3区分別人口は、以下のとおりです。

【人口】（単位：人）

		H22 実績 (2010)	H27 実績 (2015)	R2 実績 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)
南魚沼市	国勢調査	61,624	58,568	54,851		
	H25社人研推計 (H25.3 発表)				53,025	48,024
	H30社人研推計 (H30.3 発表)				49,360	42,850
	R5社人研推計 (R5.12 発表)				48,366	42,085
	人口ビジョン推計				48,486	42,922
魚沼市	国勢調査	40,361	37,352	34,483		
	H25社人研推計 (H25.3 発表)				30,225	25,556
	H30社人研推計 (H30.3 発表)				28,944	23,563
	R5社人研推計 (R5.12 発表)				28,510	23,306
	人口ビジョン推計				28,520	23,618
湯沢町	国勢調査	8,396	8,046	7,767		
	H25社人研推計 (H25.3 発表)				6,533	5,466
	H30社人研推計 (H30.3 発表)				6,804	5,877
	R5社人研推計 (R5.12 発表)				7,038	6,233
	人口ビジョン推計				7,155	6,650
計	国勢調査	110,381	103,966	97,101		
	H25社人研推計 (H25.3 発表)				89,783	79,046
	H30社人研推計 (H30.3 発表)				85,108	72,290
	R5社人研推計 (R5.12 発表)				83,914	71,624
	人口ビジョン推計				84,161	73,190

【年齢3区分別人口】(単位：人)

		H17 実績 (2005)	H22 実績 (2010)	H27 実績 (2015)	R2 実績 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)
南魚沼市	年少人口 (0～14)	9,238 (15%)	8,349 (14%)	7,371 (13%)	6,578 (12%)	4,634 (10%)	4,387 (10%)
	生産年齢人口 (15～64)	38,386 (61%)	37,199 (60%)	34,066 (58%)	29,813 (54%)	25,726 (53%)	21,333 (50%)
	老年人口 (65 以上)	15,705 (25%)	16,076 (26%)	17,131 (29%)	18,460 (34%)	18,126 (37%)	17,202 (40%)
	計	63,329	61,624	58,568	54,851	48,486	42,922
魚沼市	年少人口 (0～14)	6,083 (14%)	5,202 (13%)	4,283 (11%)	3,612 (11%)	2,473 (9%)	2,022 (9%)
	生産年齢人口 (15～64)	25,580 (59%)	23,184 (57%)	20,766 (56%)	17,958 (52%)	13,877 (48%)	10,664 (45%)
	老年人口 (65 以上)	11,890 (27%)	11,974 (30%)	12,303 (33%)	12,913 (37%)	12,170 (43%)	10,932 (46%)
	計	43,553	40,360	37,352	34,483	28,520	23,618
湯沢町	年少人口 (0～14)	1,157 (13%)	905 (11%)	771 (10%)	683 (9%)	570 (8%)	639 (10%)
	生産年齢人口 (15～64)	5,252 (61%)	4,987 (59%)	4,547 (57%)	4,080 (52%)	3,515 (49%)	2,936 (44%)
	老年人口 (65 以上)	2,232 (26%)	2,504 (30%)	2,728 (34%)	3,004 (39%)	3,071 (43%)	3,075 (46%)
	計	8,641	8,396	8,046	7,767	7,155	6,650
合計	年少人口 (0～14)	16,478 (14%)	14,456 (13%)	12,425 (12%)	10,873 (11%)	7,677 (9%)	7,048 (9%)
	生産年齢人口 (15～64)	69,218 (60%)	65,370 (59%)	59,379 (57%)	51,851 (53%)	43,118 (51%)	34,933 (48%)
	老年人口 (65 以上)	29,827 (26%)	30,554 (28%)	32,162 (31%)	34,377 (36%)	33,367 (40%)	31,209 (43%)
	合計	115,523	110,380	103,966	97,101	84,161	73,190

資料：各市町人口ビジョン

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

【形成協定】(平成28年3月25日締結)

地域医療等 連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

【具体的な取組】

事業名	地域完結型を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業				
事業概要	<p>魚沼基幹病院の開院以降、地域医療体制の確保を目指して、各市町が単独で医療・介護・福祉の人材確保に向けた補助事業等の取組みを進めてきた。各市町には類似の制度は存在していたが、各市町の補助制度には、住所地や勤務地の要件などに違いがあるなど、魚沼地域全体の人材確保を目的とした制度設計となっていなかった。</p> <p>医療・介護・福祉人材の確保は、魚沼地域における共通の課題であり、圏域全体で取組みを進める必要があることから、各市町における人材確保の一部の補助制度で住所地の要件を外すなど、圏域全体の人材確保を促進するための制度の見直し等の方策を検討する。</p>				
事業効果	<p>圏域内の医療・介護・福祉の人材確保に係る制度の要件の統一化を図り、制度の地域間格差を解消し、広域で人材確保に取り組むことにより、圏域全体の移住・定住による人口増加が期待できる。</p>				
現状	<p>魚沼圏域（魚沼市・南魚沼市・湯沢町・十日町市・津南町）の医療再編により、平成 27 年に開院した魚沼基幹病院を中心とした医療体制の機能分担や連携強化、ICT システムを活用した「魚沼地域医療連携ネットワーク」（うおぬま米ねっと）などにより、地域完結型医療体制の構築が進められてきた。</p> <p>しかし、医療・介護・福祉の人材不足（都市部への流出も含む）に加え、長岡市や群馬県などの周辺圏域への患者流出が多く、地域完結型の医療・介護・福祉体制の提供が困難となってきた。</p> <p>平成 29 年に新潟県地域医療構想が策定され、地域における病床の機能分化及び連携の推進が図られた。各病床の機能区分に応じた適切な医療資源を投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実などを目的として、構想区域ごとに調整会議を実施し、検討を進めている。</p> <p>各医師会により設置された在宅医療推進センター（H28 魚沼市設置、H29 南魚沼郡市設置）では、急増する在宅医療・介護等の課題解決や相談業務を行い、誰もが安心して住み慣れた家で療養生活ができる地域づくりを目指すための役割を担っている。</p>				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	制度の分析、すり合わせ、検討などを行う。対応可能な制度について統一化を図る。	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	121,762	未定	未定	未定	未定

南魚沼市の役割	圏域内で格差がなく利用しやすい医療・介護・福祉の人材確保に関する制度について検討・構築を行い、圏域内での人材確保と人口増を目指すとともに、地域完結型の医療・介護・福祉体制の構築を促進させる。
魚沼市の役割	圏域内で格差がなく利用しやすい医療・介護・福祉の人材確保に関する制度について検討・構築を行い、圏域内での人材確保と人口増を目指すとともに、地域完結型の医療・介護・福祉体制の構築を促進させる。
湯沢町の役割	圏域内で格差がなく利用しやすい医療・介護・福祉の人材確保に関する制度について検討・構築を行い、圏域内での人材確保と人口増を目指すとともに、地域完結型の医療・介護・福祉体制の構築を促進させる。
備考	各市町における要綱改正や財政措置などの柔軟な対応が必要となる場合がある。

(2) 教育

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

教育・文化・ スポーツ施 設の相互利 用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、 教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業				
事業概要	地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、2市1町の相互利用体制の圏域住民への周知や相互利用の利便性向上に向けた利用条件の検討を進める。				
事業効果	圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。				
現状	南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> 相互利用 利用促進のための情報発信・啓発活動 利用条件統一の推進 	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	0	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と相互利用を進める。 「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 南魚沼市民への周知及び情報発信を行う。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により南魚沼市と相互利用を進める。 「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により湯沢町と相互利用を進める。 相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 魚沼市民への周知及び情報発信を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 湯沢町民への周知及び情報発信を行う。 				
備考					

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設の相互利用事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。 「雪国魚沼 Golden Cycle Route」のナショナルサイクルルートへの指定を目指し、走行環境及び受入環境整備を進める。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内での相互利用を進めることで、地域住民が同一の条件で利用でき、施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。 サイクルスポーツを通じた健康づくりやサイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大の効果が期待される。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件での利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約193kmの「雪国魚沼 Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> 走行環境・受入環境整備 自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	12,904	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 施設管理者との調整を行う。 南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 自転車を活用したスポーツ施設の相互利用を促進する事業を展開する。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 施設管理者との調整を行う。 魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 施設管理者との調整を行う。 湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 				
備考					

【形成協定】（平成 28 年 3 月 25 日締結）

生涯学習の 推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	公民館講座等の相互利用事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域で生涯学習の機会を確保するため、圏域住民が相互に受講できる講座等を開催する。 ・圏域住民が居住地にかかわらず講座等を受講できるよう、Web形式による開催を推進する。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する講座等の参加が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 ・圏域内で開催される特色ある講座等を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民が相互に受講できる講座の対象は、子どもや外国人など対象を限定した事業に留まっている。 ・令和6年度から「南魚沼市少年少女合唱団」の参加対象を圏域に拡大した。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・相互利用 ・利用促進に向けた普及啓発と情報発信 ・独自の連携事業検討 	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	384	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 				
備考					

(3) 産業振興

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

U・I・J ター ンの促進	取組内容	圏域内への U・I・J ターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	定住促進事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組を実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組を実施する。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンを検討している若年層へ連携し動機付けを行うことで、希望居住地や就業希望職種の選択肢が広がり、圏域内全体における将来的な人口流入が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や各市町のネットワークを使った幅広い情報発信が期待できる。 ・各市町の独自の事業について情報共有ができるとともに、効果的な取組の連携を検討することが期待できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町が単独で実施する相談会やセミナーに加えて、就職フェスタや高校生向け職場体験などの連携事業に取り組んでいる。 ・（一社）まちづくり推進機構が主催する無料帰省バスで首都圏の大学生に圏域の企業を紹介するなど、圏域の企業の認知度を向上させる取組を実施している。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができていますが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職フェスタは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職フェスタは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	【U・I・Jターン促進支援】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・若者向け就職フェスタ 	未定	未定	未定	未定

	【郷土愛醸成・地元定着支援】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	5,685	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
備考					

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

産官学連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	産業連携事業				
事業概要	圏域内の新たな事業の創発や事業承継、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組を実施する。				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において起業者数の増加が期待できる。 ・事業承継による世代交代や M&A による規模拡大が進み、圏域内企業の存続や成長が期待できる。 ・各市町の特色を活かした圏域内企業間の連携の促進による圏域経済の活性化が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や機会の増改、効果的な情報発信が期待できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町の業界団体ごとの直接的な企業間連携は図られていない状況だが、「南魚沼市技術開発懇談会」などを通して圏域内の事業者間の交流機会の創出が図られている。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。 ・各市町単体で事業承継マッチングプラットフォームの開設や事業承継に関する補助事業、相談会を実施している。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業承継支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	3,033	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 				
備考					

【形成協定】（平成 28 年 3 月 25 日締結）

観光情報の 発信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割 （中心市）	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割 （近隣市町）	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	圏域観光推進事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 越後湯沢駅内の広域観光情報センター及び浦佐駅内の MYU を圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報を SNS 等に掲載する。 レンタサイクルを圏域の連携事業に位置づけ、雪国魚沼 Golden Cycle Route と連携し、共通したハッシュタグ、インスタグラムに共同投稿するなど、取組を強化する。 冬季の越後湯沢駅付近で問題となっている夕食漂流者対策として、圏域で連携し、他市の飲食店へ誘導し、湯沢町の飲食店の混雑の解消に取り組む。 				
事業効果	圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町と南魚沼市が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 圏域内において、グリーンシーズンの誘客促進と二次交通の利便性を向上させるためにレンタサイクル事業を各市町で実施している。 宿泊施設で泊食分離が進み、冬季の越後湯沢駅では夕食の時間帯では飲食店が受け入れできず観光客等が街に溢れている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	連携事業の実施	未定	未定	未定	未定
総事業費（千円）	4,680	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	来訪者の問合せに対応するために、観光情報窓口の設置・運営を継続し、そのための財政支援を行う。問合せのほか、イベント情報や花の見頃などの旬の情報や駅から目的地までの交通手段（周遊のためのレンタサイクル等含む）についての情報等も提供する。モビリティを連携させることで、二次交通の利便性を向上させる。				
魚沼市の役割	来訪者の問合せに対応するために、観光情報窓口の設置・運営を継続し、そのための財政支援を行う。問合せのほか、イベント情報や花の見頃などの旬の情報や駅から目的地までの交通手段（周遊のためのレンタサイクル等含む）についての情報等も提供する。モビリティを連携させることで、二次交通の利便性を向上させる。				
湯沢町の役割	来訪者の問合せに対応するために、観光情報窓口の設置・運営を継続し、そのための財政支援を行う。問合せのほか、イベント情報や花の見頃などの旬の情報や駅から目的地までの交通手段（周遊のためのレンタサイクル等含む）についての情報等も提供する。モビリティを連携させることで、二次交通の利便性を向上させる。				
備考					

(4) 生活環境

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

廃棄物処理 等施設の広 域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。 また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割 (中心市)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割 (近隣市町)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理等広域連携事業				
事業概要	従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通的課題の整理、共有を図り、災害時や施設トラブルなど、有事における広域的な連携体制を構築することにより、相互支援の枠組による対応が期待できる。 ・ 国が行う施策やごみ行政全般における連携により、多角的な視点による新たな取組が期待できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設をそれぞれで整備する方針となったが、2市1町の連携体制を継続している。 ・ 現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・ 平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。 ・ 新ごみ処理施設については、災害ごみの処理など、有事への対策について2市1町間での情報共有や検討を進めている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・ おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 ・ 新ごみ処理施設に関する情報交換 	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	377	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事自治体として南魚沼市が中心的役割を担う。 ・ 定期的な協議の開催。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で事業を進める。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で事業を進める。 				
備考					

【具体的な取組】

事業名	し尿等共同処理事業				
事業概要	し尿等の共同処理により、汚水処理事業の効率化や施設管理費や運営費などの経費削減に取り組む。				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化することにより管理運営費の経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 2 月 28 日に 2 市 1 町でし尿等の受入施設を建設し、平成 30 年度から運用を開始した。 ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。（平成 26 年 3 月 28 日に協定締結） ・処理経費については、H29 と比較し約 4 割減。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	管理運営	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	81,710	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・ 南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・ 共同で費用を負担する。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・ 共同で費用を負担する。 				
備考					

【形成協定】（平成 28 年 3 月 25 日締結）

消費生活相談体制の強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割 （中心市）	（1）乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 （2）専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割 （近隣市町）	（1）甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 （2）専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町における相談対応に関する情報交換や圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するための体制を構築する。 ・ 2市1町で連携して啓発活動を実施するほか、各市町の相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口利用の自由化により利便性が向上し、消費者問題の把握、相談体制の充実が図られる。 ・ 圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・ 啓発活動を共同で行うことにより、住民に対する啓発を効率的に行うことができる。 ・ 学習会の共同開催を通して、相談員の質の向上が期待できる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・ 魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・ 湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・ 講演会等の共同開催や消費者啓発物品の作成配布などの連携が図られている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の相互利用 ・ 啓発活動 ・ 情報交換、学習会開催 	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	1,302	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・ 各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・ 各市町と連携して啓発活動に取り組む。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・ 各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・ 各市町と連携して啓発活動に取り組む。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・ 各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・ 各市町と連携して啓発活動に取り組む。 				
備考					

【形成協定】（平成 28 年 3 月 25 日締結）

防災対策活動の推進	取組内容	圏域住民の防災意識を高めるとともに、圏域内の防災体制の強化を図る。
	甲の役割 （中心市）	乙と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割 （近隣市町）	甲と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	防災対策活動推進事業				
事業概要	災害備蓄品共同備蓄推進事業（災害備蓄品を圏域で共同備蓄することを目指す）				
事業効果	圏域の自治体が、個々で行う災害に備えた備蓄品を整備するこれまでの手法を転換し、圏域で共同備蓄することで関係業務の効率化を図る。				
現状	災害時に活用する備蓄品については、これまで、物資の選定・購入・保管管理、期限切れ物資の除却また備蓄場所の確保などについて、個々の自治体において行っている。				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	調査・研究	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	0	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	備蓄品整備の対する問題点の洗い出し及び圏内での地理的条件から、共同備蓄場所の選定についての事務局的作用				
魚沼市の役割	備蓄品整備の対する問題点の洗い出し				
湯沢町の役割	備蓄品整備の対する問題点の洗い出し				
備考					

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割 (中心市)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割 (近隣市町)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

【具体的な取組】

事業名	地域公共交通連携事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークにおいて重要な役割を担う基幹バス路線の運行を維持する。 ・基幹バス路線が主要公共施設等への効果的な経由運行を図ることにより、圏域内住民の利便性を向上させる。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の主要公共施設への乗入れ経路については、バス運行事業者及び関係機関との協議を実施している。 ・全国的なバス運転手不足等の影響による路線廃止や縮小が生じており、将来的な影響拡大が懸念される。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続支援 ・バス事業者との協議 	未定	未定	未定	未定
総事業費 (千円)	33,473	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長や運行継続に要する費用を共同で負担し、運転手確保に向けた取組について連携して支援する。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長や運行継続に要する費用を共同で負担し、運転手確保に向けた取組について連携して支援する。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長や運行継続に要する費用を共同で負担し、運転手確保に向けた取組について連携して支援する。 				
備考					

(3) 交流・移住促進

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

移住・定住・ 地域交流の 促進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町で合同の婚活イベントを開催する。 ・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。 ・地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 ・ソーシャルスキルを身に付けるセミナーを開催することによってスキルアップを図り、マッチングの機会を増やす。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から2市1町が共同で婚活イベントを実施している。 ・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設する。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町での出会い創出イベント実施 ・イベントの運営 ・情報の共同発信 	未定	未定	未定	未定
総事業費（千円）	3,771	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 				
備考					

【具体的な取組】

事業名	子育て拠点施設の相互利用事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる体制を実現する。 ・圏域内の子育て拠点施設の相互利用が有効的に利用されるよう各拠点における課題や取組を共有し、圏域の利用者に向けて情報発信を行う。 				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャーや買い物等のついでに、住所が異なる市・町の「親子遊びの場」を紹介することで選択肢が増え、利便性も向上し、ママ・パパにとって楽しい子育て環境づくりを提供できる。 ・「親子遊びの場」の相互利用情報とともに、各市町の「子育てスポット」「遊び場、公園」「旬なイベント」ほか各種子育て情報を、広域的に利用者へ情報発信が見込まれる。 ・圏域内交流の経済活動も含めた活性化、圏域外への子育て環境のPR効果が見込まれる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱびぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたつきり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・相互利用 ・利用促進のための情報発信 	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	123,475	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の調査を行い、連携事業の強化について検討する。 ・特色を生かしたPRを行うため、魚沼市、湯沢町との連携のとりまとめ役となる。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 				
備考					

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

【形成協定】(平成 28 年 3 月 25 日締結)

職員の人材育成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	圏域職員人材育成・交流事業				
事業概要	各市町で実施する職員研修の相互参加や専門的知識が必要な業務に従事する職員の意見交換といった交流の場の提供、2市1町間での人事交流の検討など、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材育成に関する取組の広域化を図る。				
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 市町間職員相互の交流によって業務上の連携が深まり、円滑な事務執行や業務改善を図ることができる。 				
現状	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、担当職員が顔を合わせて話し合う機会が少なく、先進事例や独自の取組状況の情報が十分に共有されないことで事務改善等が進みにくく、広域連携を検討する場も少ない。 平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ全体会議を開催し、各連携事業の事業計画策定や意見交換を行っている。 				
スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12
	人事担当者合同会議の実施と事業について検討	未定	未定	未定	未定
総事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 各市町の調整事項等を取りまとめる。 研修等を主に運営する。 				
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 				
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 				
備考					

施策単位の成果指標

政策分野	形成協定項目	事業名	成果指標 (KPI)	令和6年度 現状値	令和12年度 目標値	備考	
生活機能の強化に係る政策分野	医療	地域完結型を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業	人材確保に係る制度の利用件数	170件	180件		
		教育	図書館の相互利用事業	相互貸出冊数	13,117冊	13,000冊	
	スポーツ施設の相互利用事業		総合型地域スポーツクラブへの市外からの参加者数+自転車イベントのエントリー数	2,397人	2,900人		
	公民館講座等の相互利用事業		各市町開講講座への他市町からの参加者数	12人	50人		
	産業振興	定住促進事業	高校生向け職場体験参加者数	200人	300人		
		産業連携事業	新規起業に係る支援補助金の交付件数（5か年合計）	17件 (R6)	100件 (R8~12)		
		圏域観光推進事業	観光入込客数	8,091,478人	9,542,000人	数値は暦年集計	
	生活環境	廃棄物処理等広域連携事業		-	-		
		し尿等共同処理事業	旧処理施設の処理経費（物価上昇率を考慮）を100%とした際の現処理施設の処理経費	54%	60%以下		
		消費生活相談体制の強化事業	消費関係啓発講座への参加者数	167人	600人		
		防災対策活動推進事業		-	-		
	ワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	地域公共交通連携事業	路線バス利用者数	65,732人	62,000人	
		交流・移住促進	婚活支援事業	婚活支援事業利用者数	104人	120人	
子育て拠点施設の相互利用事業			施設の市町外利用者数	13,067人	13,000人		
能力の強化にかかわる政策分野	人材育成	圏域職員人材育成・交流事業	合同研修の参加者数	25人	25人		

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)								
				R8	R9	R10	R11	R12	計			
1 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	地域医療等連携推進	地域完結型を目指す医療・介護・福祉の連携推進事業	南魚沼市	28,600						28,600	
				魚沼市	91,470						91,470	
				湯沢町	1,692						1,692	
				計	121,762	未定	未定	未定	未定	未定	121,762	
	(2)教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0						0	
				魚沼市	0						0	
				湯沢町	0						0	
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0	
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設の相互利用事業	南魚沼市	7,104						7,104	
				魚沼市	4,800						4,800	
				湯沢町	1,000						1,000	
				計	12,904	未定	未定	未定	未定	未定	12,904	
	生涯学習の推進	公民館講座等の相互利用事業	南魚沼市	384						384		
			魚沼市	0						0		
			湯沢町	0						0		
			計	384	未定	未定	未定	未定	未定	384		
	(3)産業振興	U・I・Jターンの促進	定住促進事業	南魚沼市	3,406						3,406	
				魚沼市	1,900						1,900	
				湯沢町	379						379	
				計	5,685	未定	未定	未定	未定	未定	5,685	
産官学連携		産業連携事業	南魚沼市	2,000						2,000		
			魚沼市	933						933		
			湯沢町	100						100		
計		3,033	未定	未定	未定	未定	未定	3,033				
観光情報の発信		圏域観光推進事業	南魚沼市	1,137						1,137		
			魚沼市	137						137		
	湯沢町		3,406						3,406			
計	4,680	未定	未定	未定	未定	未定	4,680					
(4)生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理等広域連携事業	南魚沼市	248						248		
			魚沼市	92						92		
			湯沢町	37						37		
			計	377	未定	未定	未定	未定	未定	377		
	廃棄物処理等施設の広域化	し尿等共同処理事業	南魚沼市	52,445						52,445		
			魚沼市	5,759						5,759		
			湯沢町	23,506						23,506		
			計	81,710	未定	未定	未定	未定	未定	81,710		
	消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	1,302						1,302		
			魚沼市	0						0		
			湯沢町	0						0		
			計	1,302	未定	未定	未定	未定	未定	1,302		
防災対策活動の推進	防災対策活動推進事業	南魚沼市	0						0			
		魚沼市	0						0			
		湯沢町	0						0			
		計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0			
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(1)地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持	地域公共交通連携事業	南魚沼市	25,579						25,579	
				魚沼市	6,718						6,718	
				湯沢町	1,176						1,176	
				計	33,473	未定	未定	未定	未定	未定	33,473	
	(3)交流・移住促進	移住・定住・地域交流の促進	婚活支援事業	南魚沼市	2,155						2,155	
				魚沼市	1,440						1,440	
				湯沢町	176						176	
				計	3,771	未定	未定	未定	未定	未定	3,771	
移住・定住・地域交流の促進	子育て拠点施設の相互利用事業	南魚沼市	26,863						26,863			
		魚沼市	53,168						53,168			
		湯沢町	43,444						43,444			
		計	123,475	未定	未定	未定	未定	未定	123,475			
3 の強化に係る政策分野	(1)人材育成	職員の人材育成	圏域職員人材育成・交流事業	南魚沼市	0						0	
				魚沼市	0						0	
				湯沢町	0						0	
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0	
合計				南魚沼市	151,223						151,223	
				魚沼市	166,417						166,417	
				湯沢町	74,916						74,916	
				計	392,556	未定	未定	未定	未定	未定	未定	392,556

附 属 資 料

- ・ これまでの取組状況
- ・ 魚沼地域定住自立圏構想推進体制図
- ・ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と魚沼市）
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と湯沢町）
- ・ 中心市宣言書

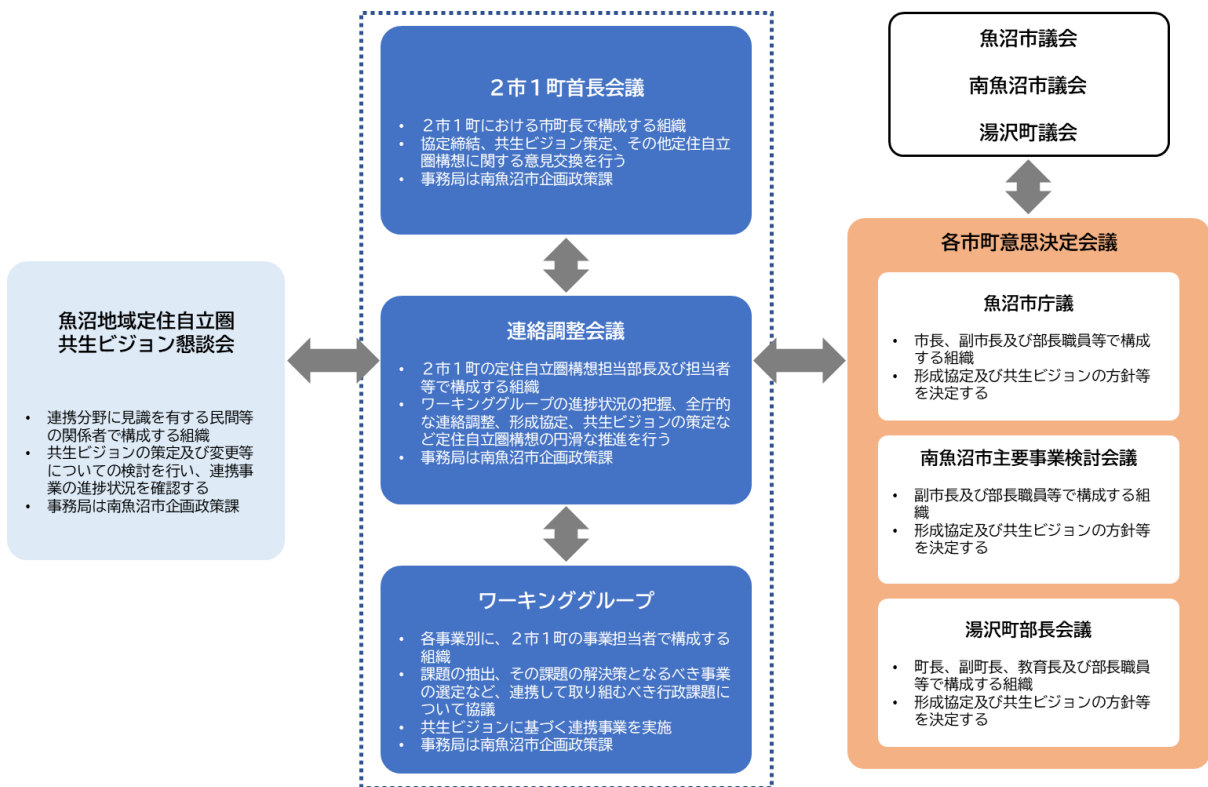
【これまでの取組状況】

時期	会議など	備考
平成27年2月3日	魚野川流域圏連絡協議会	
平成27年9月29日	中心市宣言式 魚野川流域圏連絡協議会	【中心市宣言】 (南魚沼市役所にて)
平成27年10月16日	第1回ワーキンググループ会議	計72名参加
平成27年11月30日	第1回連絡調整会議	
平成27年12月議会	議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正 及び制定	
平成28年1月21日	第2回連絡調整会議	
平成28年3月議会	定住自立圏形成協定議決	
平成28年3月25日	形成協定調印式 魚野川流域圏連絡協議会	【形成協定】 (湯沢町役場にて)
平成28年4月20日	第3回連絡調整会議	
平成28年5月6日	共生ビジョン懇談会設置要綱告示	
平成28年5月16日	第1回共生ビジョン懇談会	
平成28年6月1日	パブリックコメント実施(6月30日まで)	提出意見なし
平成28年6月21日	第2回ワーキンググループ会議	計66名参加
平成28年6月27日	第4回連絡調整会議	
平成28年7月21日	第2回共生ビジョン懇談会	
平成28年8月18日	第5回連絡調整会議	
平成28年8月30日	第3回共生ビジョン懇談会	
平成28年9月議会	各市町議会説明	
平成28年9月27日	第6回連絡調整会議	
平成28年10月	共生ビジョン策定・公表	
平成29年4月18日	第7回連絡調整会議	
平成29年6月29日	第3回ワーキンググループ会議	計74名参加
平成29年8月22日	第8回連絡調整会議	
平成29年10月24日	第4回共生ビジョン懇談会	
平成29年12月	共生ビジョン変更・公表	
平成30年4月19日	第9回連絡調整会議	
平成30年7月3日	第4回ワーキンググループ会議	計78名参加
平成30年8月23日	第10回連絡調整会議	
平成30年10月29日	第5回共生ビジョン懇談会	
平成30年11月	共生ビジョン変更・公表	
平成31年1月	第11回連絡調整会議	
平成31年3月26日	第6回共生ビジョン懇談会	

平成31年4月17日	第12回連絡調整会議	
令和元年6月10日	第5回ワーキンググループ会議	計64名参加
令和元年8月20日	第13回連絡調整会議	
令和元年10月31日	第7回共生ビジョン懇談会	
令和元年11月	共生ビジョン変更・公表	
令和2年3月27日	第14回連絡調整会議	
令和2年10月1日	第15回連絡調整会議	
令和2年11月11日	第8回共生ビジョン懇談会	
令和2年11月	共生ビジョン変更・公表	
令和3年5月10日	第16回連絡調整会議	
令和3年6月18日	パブリックコメント実施（7月19日まで）	提出意見3件
令和3年8月12日	第17回連絡調整会議	書面開催
令和3年9月21日	第9回共生ビジョン懇談会	
令和3年10月	第2期共生ビジョン策定・公表	
令和4年5月16日	第18回連絡調整会議	書面開催
令和4年8月17日	第19回連絡調整会議	
令和4年9月22日	第10回共生ビジョン懇談会	
令和4年10月	第2期共生ビジョン変更・公表	
令和5年4月18日	第20回連絡調整会議	
令和5年7月6日	第6回ワーキンググループ会議	計53名参加
令和5年8月21日	第21回連絡調整会議	
令和5年9月27日	第11回共生ビジョン懇談会	
令和5年10月	第2期共生ビジョン変更・公表	
令和6年4月19日	第22回連絡調整会議	
令和6年7月12日	第7回ワーキンググループ会議	計56名参加
令和6年8月9日	第23回連絡調整会議	
令和6年9月25日	第12回共生ビジョン懇談会	
令和6年10月	第2期共生ビジョン変更・公表	
令和6年11月28日	第24回連絡調整会議	
令和7年2月12日	第13回共生ビジョン懇談会	
令和7年4月23日	第25回連絡調整会議	
令和7年6月26日	第8回ワーキンググループ会議	計54名参加
令和7年7月24日	第26回連絡調整会議	
令和7年8月26日	第14回共生ビジョン懇談会	
令和7年10月	第2期共生ビジョン変更・公表	
令和7年10月21日	第27回連絡調整会議	
令和7年11月21日	第15回共生ビジョン懇談会	

令和7年12月22日	パブリックコメント実施（1月21日まで）	提出意見なし
令和8年2月9日	第28回連絡調整会議	書面開催
令和8年3月12日	第16回共生ビジョン懇談会	書面開催
令和8年4月	第3期共生ビジョン策定・公表	

【魚沼地域定住自立圏構想推進体制図】



【魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱】

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知)に基づき、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン(以下「共生ビジョン」という。)を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について検討する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 共生ビジョンの実施状況に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、南魚沼市長(以下「市長」という。)が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 魚沼地域定住自立圏形成協定に掲げる取組事項に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 懇談会の委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の懇談会は、市長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、南魚沼市企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。



魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書

南魚沼市（以下「甲」という。）と魚沼市（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、連携を図りながら、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町の区域（以下「圏域」という。）に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うものとする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）


第3条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、前項において規定するもののほか、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続き又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）

第4条 甲及び乙は、この協定の内容を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経るものとする。



(協定の廃止)

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。


この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年3月25日

甲 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市

南魚沼市長

井口一郎 

乙 新潟県魚沼市小出島130番地1

魚沼市

魚沼市長

大平悦子 

別表（第2条関係）

1 生活機能の強化に係る政策分野

（1）医療

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

（2）教育

教育・文化・スポーツ施設の相互利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、乙の住民と同一条件で提供する。
生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。



(3) 産業振興

U・I・J ターンの 促進	取組内容	圏域内へのU・I・Jターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
観光情 報の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
林業振 興の推 進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
環境保 全型農 業の推 進	取組内容	循環型社会の形成及び環境保全型農業の推進のため、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。

(4) 生活環境

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。
斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。
鳥獣害 防止対 策	取組内容	圏域内の鳥獣害防止に資する取組を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
消費生 活相談 体制の 強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(5) 防災

防災対策活動の推進	取組内容	圏域住民の防災意識を高めるとともに、圏域内の防災体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。

(6) 消防

消防・救急相互応援体制の充実	取組内容	圏域住民の生命及び財産を守るため、消防・救急体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

(2) 広報

情報発信の強化	取組内容	圏域内の交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、圏域内の情報発信の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。

(3) 交流・移住促進


移住・定住・地域交流の促進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

職員の 人材育成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。





魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書

南魚沼市（以下「甲」という。）と湯沢町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、連携を図りながら、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町の区域（以下「圏域」という。）に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うものとする。


（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第3条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、前項において規定するもののほか、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続き又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）



第4条 甲及び乙は、この協定の内容を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。


この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年3月25日

甲 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市


南魚沼市長

井口一郎 

乙 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

湯沢町

湯沢町長

田村正幸 

別表（第2条関係）

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

(2) 教育

教育・文化・スポーツ施設の相互利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、乙の住民と同一条件で提供する。
生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。



(3) 産業振興

U・I・J ターン の促進	取組内容	圏域内へのU・I・Jターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
観光情 報の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
林業振 興の推 進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
環境保 全型農 業の推 進	取組内容	循環型社会の形成及び環境保全型農業の推進のため、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。

(4) 生活環境

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。
斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。
鳥獣害 防止対 策	取組内容	圏域内の鳥獣害防止に資する取組を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
消費生 活相談 体制の 強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(5) 防災

防災対策活動の推進	取組内容	圏域住民の防災意識を高めるとともに、圏域内の防災体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。

(6) 消防

消防・救急相互応援体制の充実	取組内容	圏域住民の生命及び財産を守るため、消防・救急体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

(2) 広報

情報発信の強化	取組内容	圏域内の交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、圏域内の情報発信の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。

(3) 交流・移住促進

移住・定住・地域交流の促進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

職員の 人材育成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。



魚沼地域定住自立圏
中心市宣言書

平成27年9月29日



南魚沼市

中心市宣言書

南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通が整備され、太平洋側と日本海側を結ぶ交通と物流の中継地としての役割を果たしています。こうした交通アクセスの利便性向上に伴い、スキー観光地として観光産業基盤と、地域ブランドとして全国的に高い評価を受けている南魚沼産コシヒカリを中心とした農業基盤を充実させるとともに、安心して働ける、住み続けられるまちづくりを進めてきました。

本市の位置する魚沼地域は、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。その中でも、魚沼市、南魚沼市、湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組みを進め、効率的な行政事務を行ってきました。

現在、日本は人口減少社会へ突入し、特に地方においては、少子高齢化と大都市圏への人口流出などによる急速な人口減少が進行することが想定されます。さらには、近年の経済のグローバル化の進展や地域経済の低迷など、地方を取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。

こうした中、地方自治体は個々の魅力を活かしたまちづくりを進めるとともに、市域を越えた広域的な取組みを実践することにより、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、さまざまな地域課題に対応していくことが、これまで以上に重要になってきます。

このような状況をふまえ、南魚沼市は、魚沼市、湯沢町との連携のもと、定住自立圏構想における中心市となり、これまで培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の整備、充実を図り、魅力ある地域づくりを進め、住民の幸せを追求し、圏域全体の発展に向けて中心的な役割を果たすことを、ここに宣言します。

平成27年9月29日

南魚沼市長

井口一郎

1 都市機能の集積状況及び利用状況

(1) 南魚沼市における都市機能の状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能など都市機能の集積状況は概ね以下のとおりです。

分野	都市機能	施設名
医療	総合病院等	魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、医療法人齋藤記念病院
福祉	高齢者福祉施設	介護老人保健施設 1、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 8、グループホーム 10、介護付有料老人ホーム 2 ほか
	障がい者施設	指定障がい福祉サービス事業所 2 ほか
	保育施設	公立 19、私立 4、公設民営 3
教育 文化 スポーツ	高等学校	新潟県立六日町高等学校、新潟県立八海高等学校、新潟県立国際情報高等学校、新潟県立塩沢商工高等学校
	大学、高等教育機関	国際大学、北里大学保健衛生専門学院
	特別支援学校	南魚沼市立総合支援学校
	文化施設	南魚沼市民会館、今泉記念館 ほか
	図書館	南魚沼市図書館（えきまえ図書館 本の杜）
	スポーツ施設	デイスポート南魚沼、大原運動公園、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、欠之上クロスカントリーハウス、五日町雪国スポーツ館、小栗山サンスポーツランド、塩沢勤労者体育センター、すばく塩沢、五十沢キャンプ場、大崎ダムキャンプ場 ほか
観光	観光施設等	トミオカホワイト美術館、棟方志功アートステーション、池田記念美術館、鈴木牧之記念館 ほか
商業	大型商業施設	大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上) 13
	金融機関等	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫 12、郵便局 19、農業協同組合 14
交通	高速道路	関越自動車道大和スマート、六日町、塩沢石打IC
	基幹道路	国道 17号、国道 291号
	鉄道	上越新幹線、上越線、北越急行ほくほく線
	バス	南越後観光バス、南魚沼市民バス
行政	国、県	新潟地方法務局南魚沼支局、南魚沼区検察庁、新潟家庭裁判所南魚沼出張所、中越森林管理署、三国川ダム管理所、六日町国道出張所、南魚沼公共職業安定所、日本年金機構六日町年金事務所、南魚沼地域振興局、南魚沼保健所 ほか
	警察	南魚沼警察署
	消防	南魚沼市消防本部
	その他	南魚沼市環境衛生センター、リサイクルセンター・魚野、南魚沼市斎場、エコプラント魚沼

(2) 連携市町の住民による都市機能の利用状況等

南魚沼市内の主な都市機能の利用状況等は、以下のとおりです。

① 医療

◆ 医療施設数（平成 26 年 3 月 31 日 現在）

市名	病院		一般診療所		歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
南魚沼市	4	736	34	30	21	—

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 医療関係従事者数（平成 24 年 12 月 31 日 現在）

市名	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
南魚沼市	72 人	34 人	79 人	42 人	22 人	505 人	148 人

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 救急指定医療機関（平成 26 年 3 月 31 日 現在）

施設名	診療科目	病床数
県立六日町病院	14 科目	199 床
市立ゆきぐに大和病院	26 科目	199 床
医療法人齋藤記念病院	8 科目	118 床

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 病院の利用状況（平成 25 年度）

施設名	入院患者数	外来患者数
県立六日町病院	41,640 人	111,426 人
市立ゆきぐに大和病院	55,742 人	136,309 人
医療法人齋藤記念病院	34,774 人	32,781 人

※資料：新潟県立病院年報、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、医療法人齋藤記念病院

◆ 病院の地区別退院患者数（平成 25 年度）

施設名	退院患者数（割合）				
	合計	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他の地域
県立六日町病院	2,413 人 (100%)	2,084 人 (86.4%)	13 人 (0.5%)	131 人 (5.4%)	185 人 (7.7%)

※資料：新潟県立病院年報

◆ 救急出動の状況（平成 26 年）

市町名	出動件数
南魚沼市	2,436 件
湯沢町	838 件
管外	10 件
合 計	3,284 件

※資料：南魚沼市消防年報

②教育文化

◆南魚沼市立図書館の利用状況(平成 26 年度)

市町名	貸出冊数 (割合)	貸出登録者数 (割合)
南魚沼市	167,842 冊 (95.9%)	14,389 人 (95.8%)
南魚沼市以外	7,163 冊 (4.1%)	633 人 (4.2%)
合 計	175,005 冊 (100%)	15,022 人 (100%)

※資料：南魚沼市社会教育課

③産業

◆工業集積の状況

市町名	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
南魚沼市	125	3,923 人	84,609 百万円

※資料：平成25年工業統計調査（製造業）

◆卸売業・小売業の状況

市町名	事業所数	従業者数	年間商品販売額
南魚沼市	691	3,678 人	98,039 百万円

※資料：平成24年経済センサス-活動調査（卸売業・小売業）

◆買い物動向の状況（南魚沼市内商業施設での購入率）

市町名	全品目	日用雑貨	生鮮食料品	一般食料品	贈答品	外食
魚沼市	5.8%	2.2%	1.7%	1.4%	0.9%	6.6%
湯沢町	40.0%	40.0%	47.2%	43.9%	49.7%	32.7%

※資料：平成25年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

④運輸・交通

◆主要駅の状況（平成 26 年度）

市町名	施設名	年間乗車人数	1日平均乗車人数
南魚沼市	浦佐駅	新幹線 256,230 人	新幹線 702 人
		上越線 525,600 人	上越線 1,440 人
	六日町駅	2,061,155 人	5,647 人

※資料：東日本旅客鉄道(株)

◆関越自動車道大和スマート、六日町、塩沢石打ICの利用状況（平成 26 年度）

インターチェンジ	出口台数		入口台数	
	総数	1日平均	総数	1日平均
大和スマート	183,078 台	502 台	177,114 台	485 台
六日町	680,503 台	1,864 台	648,942 台	1,778 台
塩沢石打	370,328 台	1,015 台	382,474 台	1,048 台

※資料：東日本高速道路(株)新潟支社

⑤衛生

◆一般廃棄物排出量実績（平成 24 年度）

市町名	処理実績（割合）
南魚沼市	22,913 t (53.7%)
魚沼市	14,917 t (35.0%)
湯沢町	4,833 t (11.3%)
合 計	42,663 t (100%)

※資料：市町村・一部事務組合における一般廃棄物処理事業の概況
「一般廃棄物の市町村別排出量の推移(H15～24)」(新潟県HP)

◆斎場利用実績（平成 26 年度）

市町名	利用件数
南魚沼市	738 件
魚沼市	5 件
湯沢町	102 件
その他	16 件
合 計	861 件

※資料：南魚沼市市民課

2 想定する連携事項

南魚沼市では、定住自立圏の形成に向けて、「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、中心地域への都市機能の充実、周辺地域での生活機能の確保及び相互の連携を図るため、次の取組みを想定しています。

(1) 生活機能の強化に関すること

①医療

- ・魚沼基幹病院を中心とした地域完結型医療体制の環境整備の強化に関すること

②教育

- ・公の施設機能の共同利用を推進し、生涯学習などを充実させる取組みの強化に関する
こと

③産業振興

- ・圏域内に共通する地域資源などを活かし、広域的な視野に立った取組みの強化に関する
こと

④生活環境

- ・圏域内における生活環境を向上させ、広域的な利用を促進するための取組みの強化に
関すること

⑤その他

- ・上記のほか、福祉、防災、消防など圏域内の生活機能の強化に関すること

(2) 結びつきやネットワークの強化に関すること

①地域公共交通

- ・地域の公共交通の維持、利便性向上のための連携強化に関すること

②その他

- ・上記のほか、広報など結びつきやネットワークの強化に関すること

(3) 圏域マネジメント能力の強化に関すること

①人材の育成

- ・圏域合同での研修、外部専門家による専門的な研修など職員の能力向上や人材育成の
ための連携強化に関すること

②その他

- ・上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に関すること

3 隣接市町から南魚沼市への通勤・通学の状況
 隣接市町から南魚沼市への通勤通学割合は次表のとおり

市町名	常住する就業者数及び通学者数(A)	本市への通勤・通学者数(B)	通勤通学割合(B/A)
魚沼市	18,063 人	2,041 人	11.3%
湯沢町	3,644 人	660 人	18.1%

※資料：平成22年国勢調査（常住する就業者数は、自宅従業者を除く。）

4 南魚沼市と隣接市町の人口の状況

市町名	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
魚沼市	48,482	48,009	47,394	46,490	45,386	43,555	40,361
旧堀之内町	10,616	10,554	10,407	9,909	9,653	9,178	8,672
旧小出町	13,017	12,893	12,954	13,109	12,945	12,618	11,774
旧湯之谷村	6,420	6,495	6,545	6,605	6,655	6,547	6,158
旧広神村	9,540	9,575	9,474	9,287	9,116	8,860	8,128
旧守門村	6,136	5,841	5,605	5,357	4,969	4,519	4,037
旧入広瀬村	2,753	2,651	2,409	2,223	2,048	1,833	1,592
南魚沼市	62,830	64,472	65,566	66,118	65,492	63,329	61,624
旧塩沢町	20,734	20,726	20,872	20,894	20,561	19,609	19,011
旧六日町	27,547	28,379	29,212	29,342	29,295	28,521	27,885
旧大和町	14,549	15,367	15,482	15,882	15,636	15,199	14,728
湯沢町	9,514	9,491	9,986	9,606	9,130	8,713	8,396
計	120,826	121,972	122,946	122,214	120,008	115,597	110,381
増減率	—	+0.9%	+0.8%	-0.6%	-1.8%	-3.7%	-4.5%

※資料：国勢調査